

令和7年度 鹿角市再エネ推進補助金

【自家消費型太陽光設備・蓄電池導入支援事業：家庭向け、企業向け】

1 事業概要

- ・2030年度におけるカーボンニュートラル達成にむけ、太陽光発電及び蓄電池の導入を促進することで、光熱費の削減やエネルギー利用の効率化を図るための投資による経済成長を促し、電力の地産地消やエネルギーの自給自足の確立を目指します。



2 申請の期限

- 【申請期限】 令和8年1月30日（金）
- 【事業完了期限】 令和8年2月27日（金）
- 【実績報告期限】 ① 事業が完了した日から起算して10日を経過した日
② 令和8年3月10日（火）

- ※ ①、②のいずれか早い日までに報告してください。
- ※ 実施前に申請し、交付決定を受けてから着手してください。
- ※ 期限までに実績報告の提出がない場合は、補助金の交付はできません。
また、事業期間内で終了できない場合は、別途ご相談ください。

- (1) 先着順です。
- (2) 予算がなくなり次第終了します。
必ず事前にご相談ください。

3 交付対象者

- ・個人の場合 市内に住所を有していること（暴力団関係事業者、性風俗営業を営む者を除く）
- 事業者の場合 市内に事業所を有していること（ 〃 ）
- ・太陽光設備・蓄電池設備の導入について、他補助金等を活用していないこと

4 対象となる経費

- ・太陽光発電設備、蓄電設備の導入に係る経費
詳細は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号制定）別表第1に定める工事費、設備費、業務費、事務費に限ります。同要領に変更が生じた場合は、最新のものを採用します。
例）工事費：本工事費（材料費、労務費、直接経費）、付帯工事費、機械器具等、測量及び試験費
設備費：設備費、運搬、調整、据付費 業務費：機器、設備、システムによる調査、設計、製作等
業務費：機器、設備、システム等に係る調査、設計、製作、試験、検証に要する経費
事務費：賃金、社会保険料、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、消耗品費等

5 補助金額等

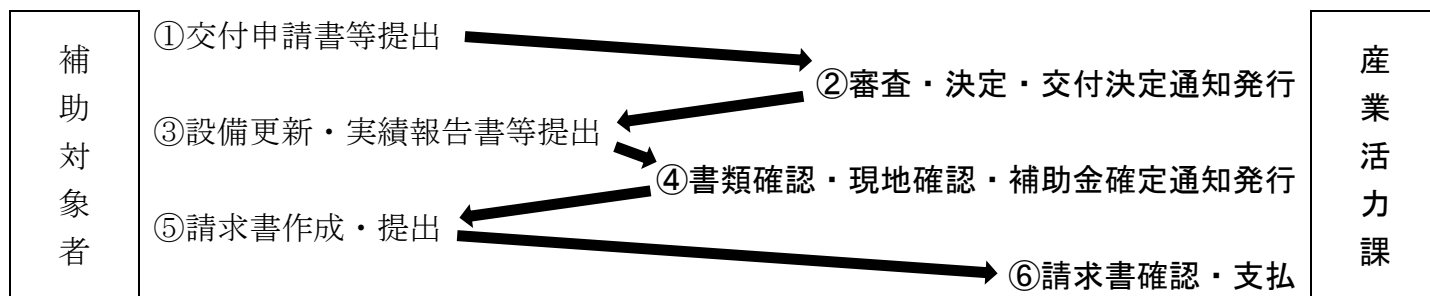
- ・太陽光発電設備（国要領 R5.1.13 改正適用）
- ・蓄電設備（蓄電池）※前述の太陽光発電設備の付帯設備であることが必要です。（国要領 R6.3.1 改正適用）

個人（PPA・リースにより個人の施設等に導入される場合を含む）	7万円/kW
事業者	5万円/kW

個人（PPA・リースにより個人の施設等に導入される場合を含む）	蓄電池の価格（円/kWh）の1/3もしくは下記の金額の低い方 家庭用：5万円/kWh（15.5万円/kWh（工事費込み・税抜）以下） 業務用：6万円/kWh（19.0万円/kWh（工事費込み・税抜）以下）
事業者	

- ※ 消費税仕入控除税額がある場合は、減額して申請する必要があります。なお、申請時点で不明でも実績報告や申告により額が確定した場合は、変更または返還の取扱いが生じる場合があります。
- ・個人の方 鹿角ゼロカーボンサポーターに登録させていただきます。
- ・事業者の方 鹿角市脱炭素行動事業者への申請に努めていただきます。

6 交付までの流れ



7 提出書類

◇ 申請時（① 交付申請書等提出）

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 誓約書（様式第3号）
- (4) 補助対象事業費等を確認できる書類（見積書等）
※太陽光発電設備と蓄電池に分けた形で単価・数量が確認できること
- (5) 設備等の仕様書（カタログ等）
- (6) 事業を実施する箇所の概略図（位置図・立面図には設置箇所を表示してください）
- (7) 事業を実施する箇所の現況写真（全景・実際に設置する場所）※新築の場合、現況写真
- (8) 市区町村の税の滞納がないことを証する書類（申請の日前3か月以内に発行されたもの）
※滞納税額のない証明
- (9) 事業を営むことがわかる書類（所得税・法人税確定申告書の写し等。補助申請者が事業者の場合に限る。）
- (10) 設備等を整備する建物の所有状況がわかる書類（申請の日前3か月以内に発行されたもの）
※全部事項証明書または固定資産評価証明書
- (11) 建物所有者が設備等の設置に承諾した旨の書類（補助申請者以外のものが所有する建物において、設備を整備する場合に限る。）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
 - ①適正導入量計算書（市ホームページに掲載しています）
 - ②発電シミュレーションの結果が分かるもの
 - ③伏図等設置箇所の詳細が分かるもの
 - ④住所要件を証明するもの（個人のみ）

◆ 実績報告時（③ 実績報告書等提出）

- 【1】事業実績報告書（様式第9号）
- 【2】補助対象経費の支払が確認できる書類（領収書の写し等）
- 【3】完成図面及び完成写真（全景、型番、数量が分かるもの）
- 【4】前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
 - ①契約書（本事業実施分に係る契約書で他のもの（住宅費など）が含まれていないこと）
 - ②内訳書（太陽光発電設備と蓄電池に分けた形で単価・数量が確認できること）
 - ③その他、市の検査に必要な書類（使用機器一覧、各種仕様書、試験成績書など）

□ 請求時（⑥ 請求書提出）

- 《1》請求書（様式第11号）

8 お問い合わせ・申請書類提出先

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市役所 産業部 産業活力課 ゼロカーボン推進室（市役所2階）

TEL: 0186-30-0249 FAX: 0186-30-1515

URL: <http://www.city.kazuno.akita.jp> 各種様式は市HPからダウンロードできます。

鹿角市 HP	環境省 HP	国要領（R5.1.13 改正）			国要領（R6.3.1 改正）		
		実施要領	別紙2	別表第1	実施要領	別紙2	別表第1
							